

第48回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成26年11月14日（金） 13時00分～13時44分

場 所 広島大学法人本部棟4F会議室

出席者 学外委員：有本，大南，小笠原，川本，北島，郷，佃の各委員
学内委員：浅原，坂越，吉田，岡本，茶山，松ヶ迫の各委員

列席者 相田副学長，江坂副学長，生和監事，高橋監事，
棚橋学長特命補佐，井出学長特命補佐，飛田学長特命補佐，
岡本副理事，古澤副理事，松浦副理事，松尾副理事，青山副理事，藤本副理事，山根副理事，
相原副理事，東田副理事，竹内副理事，吉岡副理事，中島副理事，羽田副理事，小谷副理事，
眞田副理事，河村学長室長，
寺本法学部長，瀧経済学部長，木原医学部長，菅井歯学部長，杉山薬学部長，
吉田総合科学研究科長，勝部文学研究科長，宮谷教育学研究科長，西村社会科学研究科長，
谷口理学研究科長，高畠先端物質科学研究科長，杉本工学研究院長，
植松生物圏科学研究科長，安井医歯薬保健学研究院長（代理），藤原国際協力研究科長，
大久保法務研究科長，稲葉原爆放射線医科学研究所長，岩永評価委員会委員長，
三浦女性研究活動委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

（議事1）

● 平成26年度補正予算について

（浅原学長提案，松ヶ迫理事（財務・総務担当）説明，別紙1）

◇ 平成26年度の予算編成後，状況の変化により補正予算を編成する必要が生じたことから，補正予算を編成する。

まず，「収入の増減」において，「大学分」については特別運営費交付金，学長のリーダーシップ発揮のための経費ということで約2億2,000万円，年俸制導入促進費2,500万円の追加交付があり，過去の実績をもとに積算していた学生納付金は，この半年の実績を踏まえ6,500万円増を見込んでおり，病院の一般運営費交付金の見直しは，研修医の人件費の見直しにより1億4,700万円を病院分から繰り入れることとしている。「大学分」については，3億8,082万9,000円という収入増の整理となる。「病院分」については，積算見直しによる減である。「共通分」については6億5,117万4,000円の増で整理をしている。

次に「支出の増減」において，「大学分」特別事業経費については，学長リーダーシップ経費分及び配分予算の見直し分が約2億3,000万円があり，計4億8,000万円の補正を行うこととしている。人件費については年俸制導入促進費の追加交付分，これまでは全学共通運営費で整理していた派遣職員経費4,700万円を契約職員に切り替え，共通人件費として補正をしている。「配分予算の見直し」については，実行状況に応じた見直しを行っている。新たに生じた支出事項の増額補正については，消費税が3%，5%，8%となったことについて，3%分は当初見ていなかったため，今回3%の増分約3,200万円を整理して補正するもの。「病院分」については，見直しによる支出の減となっており，「共通分」については，補正収入の各事項の増に応じて，それぞれに対応する事業等に配分するというもので，収入の「共通分」の増額と一致するものである。

また，決算配分については，今後大きな事情がない限り補正は行わず，決算をもって整理を行い，平成27年度で必要な整理を行うこととしたい。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

なお、次の事項について質疑応答が行われた。

- ・「学長リーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠である特別運営費交付金に関する配分基準等について

(議事2)

● 平成27年度学内予算編成の基本方針について

(浅原学長提案，松ヶ迫理事(財務・総務担当)説明，別紙2)

◇ 平成27年度学内予算は，政府予算案の決定後にこの基本方針に基づき整理をし，3月にご審議いただくこととしている。平成26年度の基本方針とは大きく変わっていない。「平成27年度概算要求の概要」については，現時点で運営費交付金の要求額は248.4億円となっている。一般運営費交付金については223.4億円，対前年度2.8億円の減という状況である。「大学の財政状況」における「運営交付金収入」については，いわゆる効率化係数預かり2.5億円の減とする。「学生納付金収入」の授業料については，文部科学省の定める標準額として整理をする。「授業料免除枠」については，予算の範囲で行うということとしたい。「病院収入」については，全額を病院に配分する方針である。「その他収入」については，増収に向けたさまざまな取り組みを行うこととする。

「支出予算編成にあたっての基本方針」については，「運営費交付金削減への対応について」ということで資料どおり対応することとする。総枠予算配分方式の運用については，継続して行うこととする。「基盤的経費」及び「TA・RA経費」については，積算単価どおり配分することとする。「教育研究設備保守費」については，当該設備の稼働状況を確認のうえ，配分することとする。「部局総枠予算」については，引き続き一部の執行を留保する。「法人本部予算」については，必要不可欠な事業について配分する。「部局長裁量経費の取り扱い」に関し，「教育」については，今年同様，実績を踏まえた配分とするもので，「研究」については，従来どおり間接経費を獲得した部局等に35%をインセンティブとして配分する。新しく追加したこととして，教員人件費を直接経費に計上可能とする外部資金を獲得した場合には，大学が本来負担すべき人件費相当分の35%をインセンティブとして配分するとしたところである。「共通人件費」については，必要額を控除して配分する。「特別事業経費」については，従来どおり確保する。

「決算配分方針」に関して，新たにその執行留保額以下の決算額については，累積赤字となっている共通人件費へ充当する。「光熱水料費」については，ガス量の決算残額が出た場合には都市ガスへの転換を要した経費に充当することとしており，他の経費は節減努力のインセンティブとして翌年に繰り越すこととしている。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

なお，次の事項について質疑応答が行われた。

- ・運営費交付金削減に伴う非常勤講師の人件費の見直しについて
- ・「基盤的経費の学内積算単価」の適切な設定について
- ・競争的資金の獲得に伴う間接経費の配分について
- ・学生にかかる経費の重要性について

(議事3)

● 平成26年12月期役員の期末手当の支給額について

(浅原学長提案，松ヶ迫理事(財務・総務担当)説明，別紙3)

◇ 学長及び監事に支給する期末手当の支給額については，役員報酬規則第7条第5項の規定に基づき，役員在職期間における業績を勘案し，経営協議会の議を経て100分の10の範囲で増減することができることとなっているが，平成26年12月期においては，特に増額又は減額を行わないこととする。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

(議事4)

● 職員給与規則等の改正について

(浅原学長提案, 松ヶ迫理事(財務・総務担当)説明, 別紙4)

- ◇ 8月7日付の人事院勧告により, 本学としてどのように対応していくかというもので, 若年層に重点を置きながら俸給の水準を引き上げるということで平均0.3%増としていること, また, 特別給, ボーナスの引き上げについては0.15月分の増としている。平成24年4月1日からの給与制度の総合的見直しの改正原資を確保するために平成27年1月の昇級を1号俸抑制するということとしている。本給・諸手当については職員給与, 役員報酬については基本的に国家公務員の改正を参考に改正する。異なる点としては, 国家公務員は平成26年4月1日に遡って実施するが, 本学としては給与法の施行日以降, 本学の規則の改正時から実施するよう協議する。勤勉手当については, 冬季分のみということで1年分の0.15増の半分の0.075の引き上げとする。その他の手当では国家公務員と同様であるが, その実施時期により勤勉手当を二分の一での実施とし, 4月には遡らないこととする。契約職員及び非常勤職員については, 従来どおり雇用契約年度期間中であるものについては改正は行わない。科研費(科学研究費補助金)の助言手当については, これまでの実績等を勘案し, 実際の助言に2時間以上要していることから, 教授の1時間単価約5,000円により, 1件あたりの手当額を2時間相当の1万円に改正することとした。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

なお, 次の事項について質疑応答が行われた。

- ・ 科研費助言手当の妥当性について
- ・ 大学院生から教職員になった人材を科研の審査員として育成することについて

(議事5)

● 役員報酬規則の改正について

(浅原学長提案, 松ヶ迫理事(財務・総務担当)説明, 別紙5)

- ◇ 8月7日付の人事院勧告により, 役員報酬の期末手当及び勤勉手当をそれぞれ増額改定する。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

(報告1)

● 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

(浅原学長報告, 資料1)

- ◇ 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について, 国立大学法人評価委員会から通知があり, 全体的には良い評価をいただいているが, 「その他の業務運営」に関して, 「やや遅れている。」という評価を受けたこと, その理由として, 臨床研究に関する倫理指針違反と, 昨年について教員による個人情報の不適切管理があったこと, これに対して, 今年は全教職員に個人情報の管理徹底についての確認書を提出させるなどして再発防止に努めてきたが, なお一層業務運営の評価の課題について取り組んでいきたいことについて報告があった。

(特に質疑応答なし)

以上